

評価しない技術提案事例

(総合評価落札方式)

大分県が発注する総合評価落札方式を適用する工事において、評価しない技術提案の事例を公表します。

令和2年4月

大分県

「評価しない理由」の考え方

2020年4月1日

項 目	内 容	備 考
【一般的】	基準書や共通仕様書等に記載されているもの。 現場ですでに一般的に実施されているもの。もしくは現場条件により実施する必要があるもの。	
【具体性なし】	提案は記載されているが、具体的な手法や方法が記載されていない。 提案内容を履行した場合に工事の施工が可能であるかが判断できない。	
【効果不明】	提案内容や履行方法は記載されているが、履行した際にどの程度効果があるのかわからない。 提案を履行した場合でも、その効果が限定的できわめて小さい	
【要他協議】	採用しない技術提案（3）に該当。 提案内容を履行するにあたり、他の関係機関との協議、調整が必要な場合。	
【実行性に問題あり】	提案を履行することで、工事目的物に問題が生じる恐れがある場合、他に悪影響を及ぼす可能性がある場合や履行することで工程に遅れることがあきらかな場合など、提案を履行すると支障や問題が発生する場合。	
【評価対象外】	評価しない技術提案および採用しない技術提案（1）、（2）、（4）に該当。 当方の課題に対して適切な技術提案となっていない場合や提案内容の確認が困難なもの。	評価しない技術提案として記載した提案も含む。
【重複提案】	採用しない技術提案（6）に該当。 1つの課題に対して同じ技術提案を複数記載した場合は、2つ目以降を重複提案として評価対象としない。複数の課題に対して各技術資料様式2に記載された文章および内容が同じ場合も重複提案として評価対象としない。	複数の課題に対して同じ技術提案を記載していても、各課題に対する効果が記載されている場合は、各課題の指標で評価する。
【過大提案】	「過度なコスト負担を要する提案」又は「要求水準に対し過剰な品質・性能を実現する提案」として大分県が事前に指定した技術提案。	過大提案として大分県が事前に指定した技術提案とは、「評価しない技術提案事例」に評価しない理由として【過大提案】と記載した提案。
(複数提案)	1つの提案項目に複数の提案が記載されている場合。 複数提案の場合は一番最初に記載された提案のみを評価する。	

※採用しない技術提案（共通）

- (1) 発注者が指定した評価項目に対し、的確な技術提案となっていないもの。
- (2) 目的物の形状、寸法、材質等の変更を伴うもの。
- (3) 技術提案の採用により、新たに他機関および他工事との調整が必要となるもの。
- (4) 技術提案内容の確認が著しく困難なもの。
- (5) 「評価しない技術提案事例」(大分県ホームページ掲載)に記載があるもの。
- (6) 1つの課題に対して同じ技術提案を複数記載した場合は、2つ目以降を評価しない。

※評価しない技術提案（個別提示）

- (1) 現場条件での施工不可工法

評価しない技術提案事例

番号	課題分類	評価しない項目	評価しない理由
1	コンクリートの品質確保対策	養生終了後に表面にコンクリート劣化防止剤（表面含浸剤等）の塗布	過大提案
2	コンクリートの品質確保対策	ひび割れ誘発目地の追加設置	過大提案
3	コンクリートの品質確保対策	エポキシ樹脂被膜による鉄筋の保護	過大提案
4	コンクリートの品質確保対策	コンクリートの配合（強度変更も含む）及び混和材、混和剤（繊維補強材を含む）に関する提案	過大提案
5	コンクリートの品質確保対策	高性能収縮低減剤の塗布	過大提案
6	PCケーブル工の品質確保対策	PC鋼材、シースの材料変更に関する提案	過大提案
7	PCケーブル工の品質確保対策	自動緊張管理システムの使用による導入緊張力の精度向上	過大提案
8	PCケーブル工の品質確保対策	横締ケーブルの充填及び緊張管理に関する提案	過大提案
9	安全対策	交通整理員、交通誘導員、見張り員等の追加配置	過大提案
10	安全対策	安全監視船（誘導船含む）の追加配備	過大提案
11	安全対策	地域住民等への工事内容の周知	要他協議
12	濁水対策	汚濁防止フェンスの追加設置及び機能強化	過大提案
13	騒音・振動対策	騒音や振動の測定のみ（事後対策なし）	効果不明
14	（トンネル）コンクリートの品質確保対策	非鋼繊維補強コンクリートの使用	過大提案
15	（トンネル）コンクリートの品質確保対策	非鋼繊維補強吹付コンクリートの使用	過大提案
16	（トンネル）コンクリートの品質確保対策	高強度吹付コンクリートの使用	過大提案
17	（トンネル）地質変化等への対応策	計測設備の増設（地山挙動の監視、応力・変位の自動測定等）	過大提案
18	（トンネル）濁水・騒音・振動対策	発破区間を機械掘削で施工	過大提案
19	生産性向上に関する取組	労働環境改善として現場作業空間の遮風・雨避けシートの設置	過大提案

※上記項目と異なる提案であっても、上記の提案と同一とみなされる場合は評価しない。

※上記項目に記載がない提案であっても、評価しない場合がある。ただし【過大提案】は除く。